

千葉市公告第357号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和元年5月17日

千葉市長 熊谷 俊 人

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 イオンモール幕張新都心
所在地 千葉市美浜区豊砂1番13 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名 称 イオンモール株式会社
代表者の氏名 代表取締役 吉田 昭夫
住 所 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) イオンモール株式会社 代表取締役 岡崎 双一
(変更後) イオンモール株式会社 代表取締役 吉田 昭夫
- 4 変更の年月日
平成27年2月1日
- 5 変更の理由
設置者の代表者を変更したため
- 6 届出の年月日
平成31年4月26日
- 7 縦覧場所
千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課
- 8 縦覧期間及び時間
 - (1) 縦覧期間
令和元年5月17日から令和元年9月17日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
 - (2) 時間
午前9時から午後5時15分まで